

## 学校法人東京聖栄大学 令和5年度事業計画

令和2年1月に国内初の感染者が報告された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に拡大し、国内外全ての社会・経済活動へ甚大なる影響を及ぼした。

本学園の教育（保育）活動も3年余にわたり大きな制約の下にあるが、令和5年度の諸活動においては、関係行政機関からの通知を参考とし、感染防止対策を行いながら、教育（保育）活動、課外活動等を徐々に平常年度に戻して行くことに努める。

設置する3学校中、調理師専門学校については、生徒数の確保が厳しい状況にあり、学園の将来構想における重要事項を検討する学園運営会議における検討、並びに、理事会・評議員会における審議を踏まえ、令和5年度入学生を以って一般への募集活動を停止する。なお、「調理技術研修生」制度に期待を持ち入学した食品学科の現1・2年次生、及び令和5年度新入生への約束を履行するため、令和5年度食品学科新入生中の調理技術研修生の資格取得が終了するまでの間に限り調理師専門学校を存続する方針とする（令和7年度までを予定）。

### <令和5年度 全体重点事項>

- 1 設置学校の中心である東京聖栄大学においては、ステークホルダーからの評価を重視する姿勢を継続し、厳しい財政環境ではあるが、教育の質の向上に努める。
- 2 大学の学部定員充足を目指し、両学科、それぞれの魅力度向上に取り組む。
- 3 法人運営の自主規範として制定した「東京聖栄大学 ガバナンス・コード」に基づく法人運営を遂行する。
- 4 財務改善にこれまで以上に注力する。（定員確保、予算執行段階での節約・創意工夫、補助金確保努力、1号館照明のLED化による電気使用量削減、等）
- 5 7年毎に受審する認証評価については、令和6年度自己点検を踏まえて令和7年度に受審する予定であることから、令和5年度の自己点検活動が重要であり、従前年度に増した掘り下げを行い、自主的な改善・向上に取り組む。

### <各部門 個別事項>

#### 1 東京聖栄大学

- ・感染防止対策を継続しつつ、全科目を「対面授業」で行う。  
なお感染症の流行状況が大きく変わった際は、授業の実施方法を見直す。
- ・諸行事、課外活動については、感染症防止対策を行ったうえでの平常化を図る。  
（大学祭、体育祭、入学式・卒業式、海外研修、部・同好会活動 等）
- ・教育の質の向上に向けた取組みについては「東京聖栄大学 内部質保証の方針」に基づき、学長の責任のもとで恒常的・継続的に推進する。

(建学の精神に基づく人材の育成、FD活動、自己点検活動とPDCA、学修成果の把握と改善、積極的な情報の公開等)

- ・令和5年度授業計画は、令和2年度以降入学生から適用した新カリキュラムが全学年適用となることを踏まえた授業計画とする。なお、配当年次の一部見直し等、教育上必要な改善を行う。
- ・学生、保護者等、ステークホルダーからの評価を重視する。  
(卒業時学生満足度調査、学修行動調査、学生意見の聴取、保護者との連携等)
- ・就職活動の支援、各種資格取得の支援には教職員が連携してあたり、全学生が卒業後の生活基盤を確かなものとするよう、学生への指導・助言を行う。
- ・管理栄養士国家試験は、全国平均を上回る合格率を継続できるよう、引続き指導態勢を組み、学生指導にあたる。
- ・学生生活の安定を図る観点からの学生支援対策・相談対応については学生支援センターを中心とし、関係者が連携をとり、丁寧を実施する。
- ・志願者を増やす努力、定員確保に向けた努力を継続して推進する。
- ・学長リーダーシップに基づく大学運営、並びに大学運営会議を中軸とした学長補佐体制を強固に実施し継続する。

## 2 附属学校

### 1) 調理師専門学校

- ・調理実習が多い専門学校であることから、感染防止対策の徹底と継続を図る。
- ・学校評価(自己評価、学校関係者評価)の組織的な取組、全教員対象の授業評価アンケートの実施、授業改善の推進を継続する。
- ・東京聖栄大学との連携に基づく大学教員による質の高い授業、教育内容の向上、特別調理講習会の実施等により、魅力ある学校づくりに一層取り組む。
- ・卒業生実態調査を踏まえた適切な就職指導を行う。
- ・学生生活支援の適切な実施を行う。

### 2) わたなべ幼稚園

- ・保護者、地域のニーズに沿った園づくり  
これまで半日保育としている水曜日を令和5年度から一日保育とし、給食の提供も実施する。これに伴い、わたなべ幼稚園園則を一部改正し施行する。
- ・わたなべ幼稚園の教育の見直し  
園児が楽しいと思える遊びや生活全般の内容を新たに考え、教員全員で意見交換して令和5年度から本園の教育に入れ込むことにより、園児の主体性、想像力、探求心、協調性などの力をさらに身に付け伸ばしていく。

- ・ 幼児教室（未就園児親子教室）・満3歳児、預り保育の充実
  - 幼児教室：利用実態を踏まえ、令和5年度は週1回（火・木・金）を計画する。
  - 年少学級：新入園児数の減少を踏まえ、従来の3学級を2学級とする。
    - 令和3年度から実施した年少クラス全体の混合学級は継続する。
  - 預かり保育：教員の確保・協力体制を図り、利用者ニーズの増加に対応する。
- ・ 食育の充実
  - 定評を得ている自園式給食の継続努力、園児の食育（給食・栽培、収穫野菜の給食への取入れ）、東京聖栄大学と連携した食育（園児・保護者）・臨地実習学生受入れ 等
- ・ 安全管理の徹底
  - 感染防止対策の継続、生活習慣としての手洗い・うがい、食事のマナー徹底、遊具消毒、換気、加湿。遊具等の遊び方指導、避難訓練、不審者対応、施設の適切な維持管理。
  - 園バスの事故防止（マニュアルに基づく運行の徹底。補助制度を活用した対策検討）

### 3 管理運営

- ・ 新たに制定した「東京聖栄大学ガバナンス・コード」に基づく法人運営を行う。
- ・ 法人監事、公認会計士、内部監査室による監査については、各部門が真摯に対応することはもとより、指摘事項に対しては、迅速な改善を行う。
- ・ 健全な財務の追求に一層努力する。
- ・ 幼稚園改築のための将来所要経費積立は継続する。（2号基本金及び減価償却引当特定資産）
- ・ 学内LAN環境の計画的整備
  - 教職員PC更改（デスクトップ45台、ノートPC27台）、office365サーバ導入、Windowsサーババージョンアップ、等の必要な整備を令和5年度中に行う。
  - 併せて、学内ネットワークランニングコスト軽減を図るため、1号館～6・7号館拠点間回線の変更を行う。
- ・ 地域貢献の取組、公開講座の開催等については積極的な姿勢で推進する。
- ・ 法令遵守（コンプライアンス）
  - 私立学校法の改正が行われた場合は、改正主旨に沿った適切な対応を検討するほか、各種法令の改正動向に留意し、法令遵守を行う。
- ・ 防災、減災の継続的な取組
  - 防災資器材・食糧等の備蓄と更新、訓練の継続等により災害への備えは弛むことなく継続する。

以 上